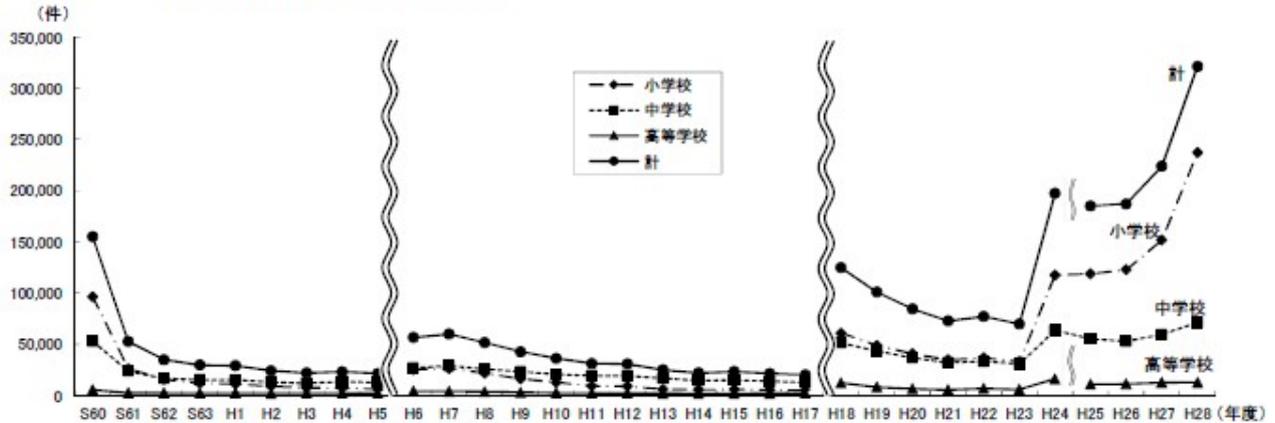


平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びいじめ防止・解決に向けた取組について

※調査結果は平成30年2月23日公表の確定値

1 いじめ認知件数（全国）

<参考1> いじめの認知(発生)件数の推移



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	118,748	122,734	151,692	237,256
中学校	55,248	52,971	59,502	71,309
高等学校	11,039	11,404	12,664	12,874
特別支援学校	768	963	1,274	1,704
合計	185,803	188,072	225,132	323,143

2 徳島県公立学校認知数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	277	206	925	1,227
中学校	257	282	431	670
高等学校	15	23	70	66
特別支援学校	10	5	11	22
合計	559	516	1,437	1,985
千人あたり	7.2	6.8	19.0	27.1
全国（公立）	181,028	182,972	218,038	313,590
千人あたり	14.8	15.1	11.8	26.3

3 いじめ重大事態（いじめ防止対策推進法28条第1項）

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

○全国の重大事態発生件数

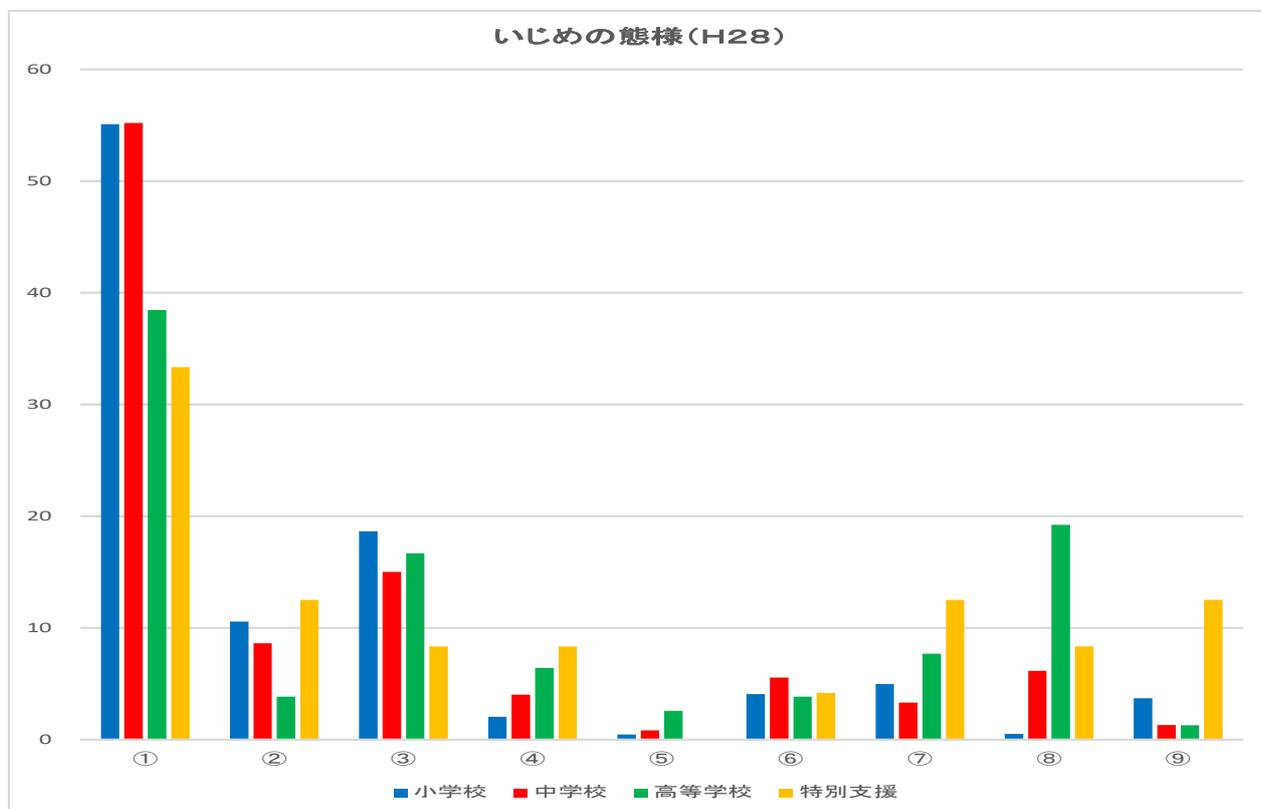
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	合計
第1号「重大事態」	42	83	35	1	161(40.7%)
第2号「重大事態」	92	128	59	2	281(71.0%)
重大事態の発生件数	(442より少ないのは重複回答のため)				396

前年298

○重大事態の調査主体

学校が調査主体	313 (79.0%)
学校の設置者が調査主体	71 (17.9%)
地方公共団体の長等において調査結果の再調査	2 (0.5%)
検討中	12 (3.0%)

4 いじめの態様



- ①冷やかしからかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる
- ②仲間はずれ, 集団による無視をされる
- ③軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをしてたたかれたり, 蹴られたりする
- ④ひどく, 蹴られたりする
- ⑤金品をたかられる
- ⑥金品を隠されたり, 盗まれたり, 壊されたり, 捨てられたりする
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと, 危険なことをされたり, させられたりする
- ⑧パソコンや携帯電話等で, ひぼう, 中傷や嫌なことをされる
- ⑨その他

5 いじめ防止・解決に向けた取組

(1) 阿波っ子すこやか「いのちと心はぐくみ」プロジェクト

①いじめ防止子ども委員会

児童生徒が主体となり, いじめ防止に取り組む活動を推進するために, 本年度から「いじめ防止子ども委員会(仮称)」を公立小, 中学校に順次設置する。

②全国いじめ問題子供サミット

児童生徒による主体的ないじめ防止に向け, いじめ予防のリーダーを養成するため「全国いじめ問題子供サミット」に小中学生の代表を派遣し, 取組を全国へ発信する。

## (2) 阿波っ子“いきいき”未来応援プロジェクト

### ① スクールカウンセラー派遣

児童生徒のいじめや不登校等の問題行動に対応するため、スクールカウンセラーを、小・中・高校に配置し、相談活動の充実を図り生徒指導上の諸問題の解決を図る。  
平成29年度：拠点校78校，対象校193校，S C数48名，相談件数17,776件

### ② スクールソーシャルワーカー配置

学校・家庭と児童相談所，市町村 福祉部局，医療機関等，福祉関連機関との連携をすすめる，生活支援や福祉制度につなげ，教育相談体制のより一層の充実を図る。  
平成29年度：配置市町村教育委員会13，配置S S W8名

### ③ 学校問題解決支援チーム（スクールプロセッサー）派遣事業

児童生徒の問題行動に応じ，医師，大学教授，臨床心理士，社会福祉士，精神保健福祉士等の専門家を派遣し，児童生徒を支援。  
平成29年度：S C12名，S S W7名

### ④ 阿波っ子スクールサポートチーム会議（A S S T）

学校の課題対応力アップを図るため，警察本部，県教委，市町村教育委員会，補導センター，児童相談所，市町村福祉部局等が連携して専門的・包括的な支援を行う。  
平成29年度：回数6回，学校数5校，対象児童生徒保護者数8名

## (3) いのちを守る子どもサポート事業

### ① いのちを守る講師派遣事業～いのちと心の授業～

小・中・高校・特別支援学校に講師を派遣し，交流学习や体験活動を通じて「いのち」を尊重する心を育み，自他の命の大切さ，自己の生き方について考えを深める。  
平成29年度：「いのちの授業」小学校16校，中学校14校，高校3校  
「心の授業」 中学校2校，高校1校

### ② 徳島版予防教育

小・中学校を対象に，鳴門教育大学と連携し，児童生徒の自尊感情や対人関係能力の向上，他者を思いやる心等の育成等，いじめや自殺の予防に向けた心の教育を行う。  
平成29年度：小学校13校・中学校2校

### ③ ゲートキーパー養成事業

児童生徒の「命の門番」として，児童生徒のわずかな変化やサインを見逃さず，追い詰められた子どもの心理を理解して，適切に対応するスキルを高めるために，教職員を対象とした研修を実施する。  
平成30年度：小学校157名，中学校70名，高校51名

## (4) スマートフォン・携帯電話安全教室

携帯電話会社と連携し，携帯電話やインターネットの安全な利用法，ルールやマナー等について指導を行う。  
平成29年度：小学校52校，中学校42校，高校26校，特別支援学校6校

## (5) 24時間子供SOSダイヤル

いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子供や保護者等がいつでも相談機関に相談できるよう，夜間・休日を含めて24時間対応可能な相談体制を整備。  
平成29年度：相談件数605件

資料2 熊本県いじめ調査委員会調査報告書の概要について <略>

資料3 熊本県いじめ調査委員会調査報告書 <略>